

平成29年度下半期財政状況を公表します

問合せ 財政課財政G ☎55-9616

市では、皆さんに納めていただいた税金や国・県からの補助金などが、どのように使われているかを知っていただくため、年2回財政状況を公表しています。

今回は平成30年3月31日現在の状況です。

なお、平成30年4月1日～5月31日の2カ月の間で出納を整理した上で決算を行いますので、今回お知らせする数値は平成29年度決算額とは異なります。

一般会計歳入

項目	予算現額	収入済額	
		4/1～9/30	10/1～3/31
市 税	84億5,658万円	84億4,023万円	
		50億7,395万円	33億6,628万円
国庫支出金	29億6,983万円	28億2,453万円	
		10億8,198万円	17億4,255万円
地方交付税	21億5,000万円	23億2,298万円	
		15億4,503万円	7億7,795万円
市 債	13億9,340万円	8億8,080万円	
		0円	8億8,080万円
県支出金	14億2,539万円	11億3,441万円	
		1億5,626万円	9億7,815万円
地方消費税交付金	11億5,000万円	11億6,409万円	
		6億6,044万円	5億365万円
その他	32億6,548万円	31億4,538万円	
		14億2,846万円	17億1,692万円

当初予算201億8千万円に対し、前年度からの繰越と補正で、最終的に予算額（予算現額）は208億1,068万円となりました。

収入済額は199億1,242万円で、予算現額に対し95.7%の収入率、また支出済額は、187億3,497万円で、予算現額に対し90.0%の執行率となっています。

市税内訳

税目	収入済額	1人あたりの負担額	1世帯あたりの負担額
市民税	37億6,876万円	5万9,915円	14万4,563円
固定資産税	36億9,459万円	5万8,736円	14万1,718円
軽自動車税	1億4,119万円	2,245円	5,416円
市たばこ税	3億8,955万円	6,193円	1万4,943円
都市計画税	4億4,614万円	7,092円	1万7,113円
計	84億4,023万円	13万4,181円	32万3,753円

市税の前年度比較

税目	平成29年度収入済額	平成28年度収入済額	対前年度比
市民税	37億6,876万円	39億4,121万円	95.6%
固定資産税	36億9,459万円	36億7,342万円	100.6%
軽自動車税	1億4,119万円	1億3,531万円	104.4%
市たばこ税	3億8,955万円	4億4,513万円	87.5%
都市計画税	4億4,614万円	4億4,715万円	99.8%
計	84億4,023万円	86億4,222万円	97.7%

平成30年3月31日現在の人口・世帯数（住民基本台帳）

● 人口……62,902人

● 世帯数……26,070世帯

一般会計歳出

項目	予算現額	支出済額	
		4/1~9/30	10/1~3/31
民生費	61億8,816万円	56億9,889万円	
		25億7,390万円	31億2,499万円
総務費	23億12万円	17億6,469万円	
		8億5,215万円	9億1,254万円
教育費	17億4,692万円	15億5,224万円	
		6億5,441万円	8億9,783万円
公債費	15億8,504万円	14億9,321万円	
		7億110万円	7億9,211万円
衛生費	16億6,945万円	15億2,814万円	
		7億1,779万円	8億1,035万円
その他	73億2,099万円	66億9,780万円	
		36億5,444万円	30億4,336万円

みなさんのために使われたお金

1人あたり 29万7,844円
1世帯あたり71万8,641円

財産の状況

土地	757,681㎡
建物	205,614㎡
有価証券	1億1,080万円
債権	1億6,124万円
基金	14億4,869万円

一時借入金

一時借入金	0円
-------	----

一般会計および特別会計の状況

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	市債残高
一般会計	208億1,068万円	199億1,242万円	187億3,497万円	157億3,068万円
国民健康保険	74億6,252万円	68億6,729万円	67億6,850万円	—
住宅新築資金等貸付事業	519万円	1,644万円	244万円	548万円
コミュニティ・プラント事業	5,677万円	5,199万円	3,357万円	1,059万円
介護保険	49億1,580万円	49億7,600万円	43億8,986万円	—
後期高齢者医療	15億2,126万円	14億7,896万円	14億4,889万円	—
計	347億7,222万円	333億310万円	313億7,823万円	157億4,675万円

平成29年度企業会計

問合せ 上下水道部管理課 ☎55-9728 / 津島市民病院経営企画課 ☎28-5151

上水道事業予算執行状況

区分	予算額	執行済額	
		4/1~9/30	10/1~3/31
収益的	収入	14億1,199万円	
		6億2,672万円	7億8,527万円
資本的	収入	7億9,320万円	
		982万円	7億8,338万円
資本的	支出	12億6,378万円	
		8,379万円	11億7,999万円

下水道事業予算執行状況

区分	予算額	執行済額	
		4/1~9/30	10/1~3/31
収益的	収入	7億3,922万円	
		4億5,232万円	2億8,690万円
資本的	収入	6億6,089万円	
		1億4,672万円	5億1,417万円
資本的	収入	15億5,871万円	
		4億1,897万円	11億3,974万円
資本的	支出	17億8,937万円	
		2億3,841万円	15億5,096万円

病院事業予算執行状況

区分	予算額	執行済額	
		4/1~9/30	10/1~3/31
収益的	収入	94億3,574万円	
		47億1,804万円	47億1,770万円
資本的	収入	92億5,771万円	
		39億2,355万円	53億3,416万円
資本的	収入	11億991万円	
		4億7,975万円	6億3,016万円
資本的	支出	9億5,443万円	
		4億6,196万円	4億9,247万円

企業会計の財産と企業債の状況

区分	上水道事業	下水道事業	病院事業	
財産状況	有形固定資産	70億1,505万円	121億5,075万円	69億7,966万円
	無形固定資産	19万円	15億5,839万円	32万円
	投その他	0円	36万円	3億359万円
計	70億1,524万円	137億950万円	72億8,357万円	
企業債の高	31億106万円	75億6,533万円	89億4,870万円	

臨床研修医

地域に選ばれる病院、

医師にも選ばれる病院を目指して

みなさんは、「研修医」と呼ばれる人がどんな人か知っていますか。「研修医」と言っても学生ではなく、医学部を卒業後、国家試験に合格して医師免許を取得している人です。

昔は医師国家試験に合格したらすぐ、医師として現場で診療に従事することができました。しかし、現在の医師臨床研修制度では、診療に従事しようとする医師が基本的な診療能力を身につけられるよう、大病院または厚生労働大臣の指定する病院で2年間以上の臨床研修を受けることが義務付けられています。

津島市民病院は臨床研修病院として厚生労働大臣の指定を受けています。平成15年10月に臨床研修病院として指定を受け、平成16年度1名の受け入れから始まり、平成29年度末までに61名が研修を修了しました。その後、全国様々な病院などで活躍していますが、当院に残り活躍している者もいます。

問合

市民病院管理課管理G

☎ 28-5151 内線2201



今年度採用された研修医6名

研修医の

1日



上級医のマンツーマンの指導で縫合訓練をしています。患者さんのけがを綺麗に縫合します。



朝のカンファレンスの様子。救急医療部長による救急症例検討会で毎日勉強です。

1年目 研修医の 声

平成30年4月から私たち6名が津島市民病院に研修医として働き始め、3カ月が過ぎました。4月はオリエンテーションなど病院の事をしっかり学び、縫合訓練・救急症例検討会など勉強を重ねてきました。その後それぞれの診療科での研修が始まり、5月からは当直も開始され、研修医としての仕事が本格的に始まりました。

現在それぞれが各診療科にて、多くの症例や検査を経験させて頂き、指導医の先生方からマンツーマンの指導を受けています。

当直が始まり、最初は問診をしっかりすることも難しく、患者さんの前に立つのが不安でした。2年目の研修医からのアドバイスいただき、診察や検査部門などへの依頼などしっかりフォローアップしてもらい安心して診療ができます。

神経内科
研修中

飯田医師



患者さんの生命に直結する分野であり、気を引き締めて研修に臨んでいます。責任の大きい仕事ですが、その分やりがいがあります。

**循環器内科
研修中**

杉本医師



研修医が対応していると聞くと、不安を感じられる方もいるかと思いますが、しかし、研修医も上級医も医師であり、市民病院のチームの一員です。

また、平日夜間や休日の救急外来では上級医の指示や指導のもとで、まず研修医が対応します。診断が難しい場合や重症の患者さんの場合などは、速やかに上級医が対応できる体制を取っています。

現在、津島市民病院で勤務している研修医は、1年目が6名と2年目が6名合わせて12名です。様々な診療科をローテーションしながら、毎日、外来から入院、そして退院後の外来と患者さんと接する中で、「チーム医療」の構成員である医師としての幅広い役割等の基本を学んでいます。研修医も患者さんの担当医として診療を行います。大事な治療経過の説明などは上級医とともにに行いますが、担当医である以上、単独で簡単な病状説明をすることもあります。

最初に学んだことは、患者さんの立場になって考える事でした。患者さんの立場になることで本当に役立つ医療を提供することができます。医療とは病を治すものだと考えがちですが、実際は患者さんの病気を含むすべての悩みを解決する事だと考えています。

**腎臓内科
研修中**

坂田医師



患者さんの搬送のため、ドクターヘリが市民病院の屋上に来ることもあります。

このように毎日私たちは病院のどこかで診療を行っています。市民の皆様のかな生活のためにこれからも頑張ります。



当直時間帯の救急車以外は研修医が対応します。



救急車で運ばれた患者さんを上級医の指導のもと、初期対応を行います。

患者さんの言葉に耳を傾け、少しでも不安を取り除ける医者になれたらと思います。また医療従事者として日進月歩の医療を学び続けこれからの医療を支えていきたいです。

外科はドクターの数も多く、多くの症例を経験することができます。研修では、1日2~3件の手術を行っています。指導熱心な先生方が多く、密度の濃いマンツーマン指導を受けています。

患者さんの不安な気持ちを少しでも和らげ、チーム医療の一員として患者さんに寄り添った医療を提供したいと考えました。最近では、患者さんから励ましのお言葉がとても嬉しかったです。

**消化器内科
研修中**

北川医師



**外科
研修中**

平野医師



**呼吸器内科
研修中**

森医師



地域包括ケアシステム

問合 福祉課
地域包括ケアシステムG
☎55-9471

～ みんなが見守り、助け合い 安心して暮らせるまち「つしま」～

第1回 津島市の地域包括ケアシステムの方向性

幅広い分野の関係者や市民が連携していくため、津島市の地域包括ケアシステムについて「方向性」「目指す姿」「それを実現するための主要な項目」をまとめ、「津島市地域包括ケアビジョン」を策定しました。

今後、シリーズでビジョンの概要を紹介します。ビジョンは、市ホームページまたは市の施設でご覧になれます。

「地域包括ケアシステム」を構成する5つの要素

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する仕組みが、地域包括ケアシステムです。

これら5つの構成要素の関係は植木鉢の図で表されます。

「医療や介護」など専門職によるサービスが増加する需要に対応していく(葉を育てる)には、生活の基盤となる「すまい」(鉢)がしっかりしなければなりません。

そして、専門職がそのサービスに専念できるように、「介護予防や生活支援」が地域主体で取り組まれている(土が肥えている)必要があります。

これらすべての基礎(鉢植えを下で受ける皿)となるのが、介護が必要になったらどのように暮らしたいか本人が選択し、家族とともに心構えを持つておくことです。



▲5つの構成要素の関係

津島市の地域包括ケアシステムの方向性

地域包括ケアシステムの5つの構成要素の関係を踏まえ、次の①～③を方向性として決めました。

①全員が当事者 自分自身で考える



「もし介護が必要になったら、どのような生活を送りたいのか」を自分自身で選択できるように、本人と家族がともに理解し、心構えを持ちましょう。

また、誰もがいずれ高齢者となるので、高齢者だけの問題ではなく、若い人も考えておかなければならない問題です。

たとえば40歳の人なら、要介護認定率が高くなっていく75歳に向けて、「35年後にどのようなまちであってほしいのか」「それを実現するために今の自分に何ができるのか」を考える必要があります。

②市民が主体となり、 地域全体で考える

①でそれぞれが考えた「将来のまち」と「今の自分にできること」を地域で形にすることで、地域での支え合いが可能となります。

市や医療機関・介護事業所など関係機関は、地域で考えられた将来像を皆さんが実現するために必要な支援を行います。



③障がい者や 子育て世代など 市民全体を対象 を拡大する



少子高齢化が進むことにより、高齢者だけでなく障がい者、子育て世代などあらゆる分野で支え手が不足すると予測されます。

今までのように、対象者ごとに類似する支援策をつくる進め方では、支えることができなくなります。

地域包括ケアシステムは、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための取り組みとして始まりました。その仕組みは、障がい者や子育て世代にも応用できると考えられます。

今後、他の対象者にも地域包括ケアシステムを拡大していけるように、検討を進めます。

※8月号からは、市の取り組みの重点項目を紹介する予定です。

つしま歴史・文化のまちづくり提案事業補助金交付事業が決定

つしま歴史・文化のまちづくり提案事業公開審査会を、5月12日(土)津島市観光交流センターにて開催しました。昨年度に引き続き、歴史・文化ゾーン(津島駅西地域)のにぎわい・活力を創出することを目的とした「歴史・文化ゾーンde夢まちづくり部門」の募集を行いました。

審査会では7団体から8事業の提案があり、そのうち下記の7事業に対し、補助金の交付が決定しました。今後、平成31年3月までの期間に、各団体が事業を実施していく予定です。



問合せ つしま夢まちづくりセンター
☎58-4133

提案団体名	事業名	提案概要
津島れんげの会	津島・夏の宵の灯籠巡りと、 もっと!でら寺巡り	でら寺巡りの定期開催のほかに、灯籠作りワークショップなど灯籠イベントを開催し、津島の夏の風物詩を創出する。津島の魅力を発信するとともに、一年を通して観光客を呼び込むため、寺に関する行事や見どころ等の情報の取りまとめを行う。
RCB実行委員会	マチナカ/レッドチョークボード/プロジェクト	天王通りの空家・空地の利活用に向け、住民参加のワークショップを開催する。 空家の壁等を赤い塗料で塗り、情報発信や交流など、まちの溜まり場としてのスペースを創出する。
津島紡町実行委員会	津島ツムギマチ・プロジェクト 「Machiasobi Session!」	他の地域で様々なテーマのまちづくり活動に取り組む方とのトークイベントや、ワークショップを開催し、津島のまちづくり活動のきっかけを醸成する。
津島の宝物ひろめ隊	氷室作太夫家住居を再発見するプロジェクト そのII	市の指定文化財「氷室作太夫家住居」の効果的な利活用案について、検討・研究会を昨年に引き続き開催し、地域資源の磨き上げを行う。 文化庁の作成要領を基に市民版の氷室作太夫家住居保存活用計画を作成する。
津島まちじゅう図書館の会	情報の十字路口プロジェクト	他の地域でまちづくり活動に取り組んでいる方を交えた交流会を開催する。まち歩きイベントを開催し、津島の資源や情報の収集・保存を行い、プロモーション商品を作成する。
津島まちじゅう図書館の会	市民版 まちじゅう美術館・博物館・資料館プロジェクト	竹灯りや雛飾り作品を制作するワークショップや展示イベントなど、市民参加型のイベントを実施し、交流する場を作り、まちづくりへの交流・賑わい度を高める。
EASTERS (愛知県立津島東高等学校写真部OBOG会)	高校生フォトワークショップ 新・写真教室 「君の写真は。」	高校生を対象に津島の歴史と文化等に触れながら写真撮影に関する講習会・交流会・展示会を開催する。各事業を通して津島への愛着心を育む。

夏休みイベント 集めました

夏休み親子下水道教室

日時 7月30日(月)
 ①午前10時～正午
 ②午後1時30分～3時30分
場所 日光川下流浄化センター(弥富市)
内容 浄化センターの見学、顕微鏡観察、水質実験
対象 小学生とその保護者
定員 各30人(定員になり次第締切)
参加費 無料
その他 動きやすい服装・運動靴、上履き、タオル持参
申込 7月2日(月)～20日(金)の午前10時～午後4時に電話で下記へ(土・日曜日、祝日は除く)。
問合せ 日光川下流浄化センター
 ☎68-6162

家族で参加する 水道施設見学ツアー

日時 8月2日(木)
 午前9時30分～午後4時30分
場所 水の歴史資料館(名古屋市千種区)、鍋屋上野浄水場(名古屋市千種区)
内容 施設見学
対象 小学4～6年生とその保護者
バス乗車地 愛西市役所、愛西市文化会館駐車場または小牧市役所
 午前9時30分出發
定員 30人(応募多数の場合抽選)
参加費 1人につき100円
その他 昼食は持参してください。
申込 7月10日(火)(消印有効)までに参加希望者の住所、氏名、年齢、学年、連絡先、希望バス乗車地を明記し、郵送またはメールで右記へ。

申込先 〒485-0814
 小牧市古雅四丁目117
 小牧市役所上下水道部上下水道経営課内尾張水道連絡協議会事務局 ☎0568-79-1305
 ✉suikeiei@city.komaki.lg.jp
問合せ 上下水道部管理課管理G
 ☎55-9728



親子deアニメ

日時 8月7日(火)～10日(金)
 午後2時から20分程度
場所 プラネタリウム室
内容 親子で楽しめるアニメを上映します。上映内容はお楽しみに!
対象 どなたでも
定員 96人(定員になり次第締切)
申込 不要

プラネタリウム 夏休み特別期間

期間中は一般利用のみとなります。
期間 8月1日(水)～17日(金)(月曜日は除く)
時間 ①午前10時30分から
 ②午後2時30分から

昆虫展

日時 8月4日(土)
 午前10時～午後5時
 8月5日(日)
 午前9時～午後4時
内容 蝶やカブトムシなどの昆虫の標本を展示します。ぬり絵などのコーナーもあります。
対象 どなたでも
参加費 無料
申込 不要



わくわく工作教室

日時 8月4日(土)
 午後1時30分～3時30分
内容 空き箱を利用してみんなで「新幹線をつくろう!」
対象 小学生以下(保護者同伴)
定員 20人(定員になり次第締切)
参加費 無料
申込 7月20日(金)～当日の午前9時～午後5時(月曜日は除く)に電話または直接児童科学館へ。

夏の星空教室

日時 8月11日(土・祝)
 午後7時～8時30分
内容 夏の星座の解説を聞き、惑星や星座を実際に観察します。
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
定員 60人(定員になり次第締切)
参加費 無料
申込 7月20日(金)～8月10日(金)の午前9時～午後5時(月曜日は除く)に電話または直接児童科学館へ。

南文化センター教室

①夏休み児童書道教室

日時 7月30日(月)・31日(火)、8月2日(水)・6日(月)・7日(火)・8日(水)(全6回)
Aコース 午前9時～10時
Bコース 午前10時30分～11時30分
場所 南文化センター
内容 毛筆が基本ですが、1・2年生は硬筆も選択できます。
対象 市内在住の小学生
定員 各コース20人(定員を超えた場合、抽選)
受講料 無料

②夏休み児童造形教室

日時 8月7日(火)午後1時30分～午後3時30分
 8月9日(木)午前9時30分～11時30分(全2回)
場所 南文化センター
内容 「発泡スチロールのトレイ」を使って模型飛行機を作って飛ばします。
対象 市内在住の小学4～6年生(ただし、2日間通して受講できる方)
定員 16人(定員を超えた場合、抽選)
受講料 無料
教材費 500円(申込時に徴収)

①②共通

申込 7月9日(月)～10日(火)午前9時～午後5時に所定の申込書に記入の上、直接南文化センターへ。
問合せ 南文化センター ☎24-6161



みんなのラジオ体操

日時 7月21日(土)～31日(火)(22日(日)、29日(日)は除く)※雨天中止
 午前6時25分～6時40分
場所 天王川公園野外ステージ前
内容 みんなの体操とラジオ体操第1、第2
指導者 スポーツ推進委員
主催 市教育委員会
問合せ 社会教育課スポーツ振興G ☎55-9428

おばけやしき

夏の暑さをゾッと涼しくしませんか?今年も児童館でおばけやしきを行います。小さいおばけも登場します。
日時 7月28日(土)・29日(日)
 午前10時～正午
 午後1時～3時
場所 中央児童館
申込 不要(当日受付)
主催 ボランティアサークル若竹、津島レクリエーション研究会「飛鳥」
問合せ 中央児童館 ☎26-3540



親子ふれあい陶芸体験

日時・内容 右表のとおり
場所 わざ・語り・伝承の館
対象 市内在住の小学生(3年生以上)とその保護者
定員 1班・2班各5組(定員を超えた場合は抽選)
材料費 1組1,500円(4日間分)
主催 陶芸クラブ(津島市老人クラブ連合会)
申込 7月2日(月)～12日(木)(ただし、月～木曜日の午前9時～正午)に電話または直接下記へ。
問合せ わざ・語り・伝承の館 ☎28-5311

中央公民館 夏休み親子パン教室

日時 8月5日(日)
 午前9時30分～午後0時30分
場所 中央公民館
内容 動物クリームパン、ハムロール、ロールパンを焼きます。
受講料 1,090円(教材費700円を含む)
対象 市内在住の小学生と保護者
定員 10組
申込 7月14日(土)午前8時45分～9時に直接中央公民館へ。
受付開始時間 午前9時
 ・受付開始時点において定員を超えた場合は即時抽選。
 ・受付当日、定員に達しなかった場合は、受付日以降も受け付けます(定員になり次第終了)。
問合せ 中央公民館 ☎26-2828



	日程	時間	内容
1班	7月30日(月) 31日(火)	午後1時～4時	作品の制作
2班	8月4日(土) 5日(日)		
1・2班合同	8月18日(土)	午後1時30分～3時	作品の絵付け
1・2班合同	8月25日(土)	午後2時～3時	作品の完成・交流会